

2021年3月22日資料

**明石市立就学前教育・保育施設再構築基本計画の検証・見直しについて**

2016年3月に策定した「明石市立就学前教育・保育施設再構築基本計画」（以下、「再構築計画」という。）では、市立の就学前教育・保育施設について2025年までに認定こども園化や民間移管・廃止等を計画していますが、就学前人口の増加、待機児童数の高止まりや幼稚園のニーズ増など、就学前児童の状況が計画策定時と大きく変わったことから、計画通りに進めていくことが不適當な状況となり、事実上の計画保留となっています。

これらの現状を踏まえ、就学前児童の教育・保育に係る地域の中心的な役割を担う市立施設の再構築計画の検証及び見直しを行います。

## 1 再構築計画の検証

### 【再構築計画(2016(H28)年3月策定)の内容】

第1章	計画の期間は2016年度から2035年度までの20年間。10年について詳細な計画を策定し、就学前児童数、市民ニーズ等を考慮し、適宜見直しを図るとしている。
第2章	魅力ある就学前教育・保育の実施（明石市子ども・子育て支援事業計画の推進）として、待機児童対策、3歳児保育拡充、こども園の設置推進等の施策を掲げるとともに、民間活力の積極的な活用を今後の方向性として定めている。
第3章	<p><b>市立就学前教育施設・保育施設の再構築</b></p> <p>■当初10年(2025年度まで)の計画</p> <p>①中学校区に1園のこども園を整備（計13園）、市立幼稚園のこども園化</p> <p>②市立幼稚園の民間移管・廃止(6園)</p> <p>③市立保育所の民間移管(6園)</p> <p>■施設配置の将来像（2035年度まで）</p> <p>①市立の幼稚園及び保育所は全てこども園に移行</p> <p>②こども園に移行しない幼稚園及び保育所は民間移管・廃止</p>

### 【計画の進捗状況等】

【第2章】 「魅力ある就学前教育・保育の実施（明石市子ども・子育て支援事業計画の推進）（下表）」等については、進捗状況に差はあるものの、計画に定められた施策が実施されている。また、内容については、2020年3月に策定した「第2期明石市子ども・子育て支援事業計画」（以下「事業計画」）の目標に定められている。

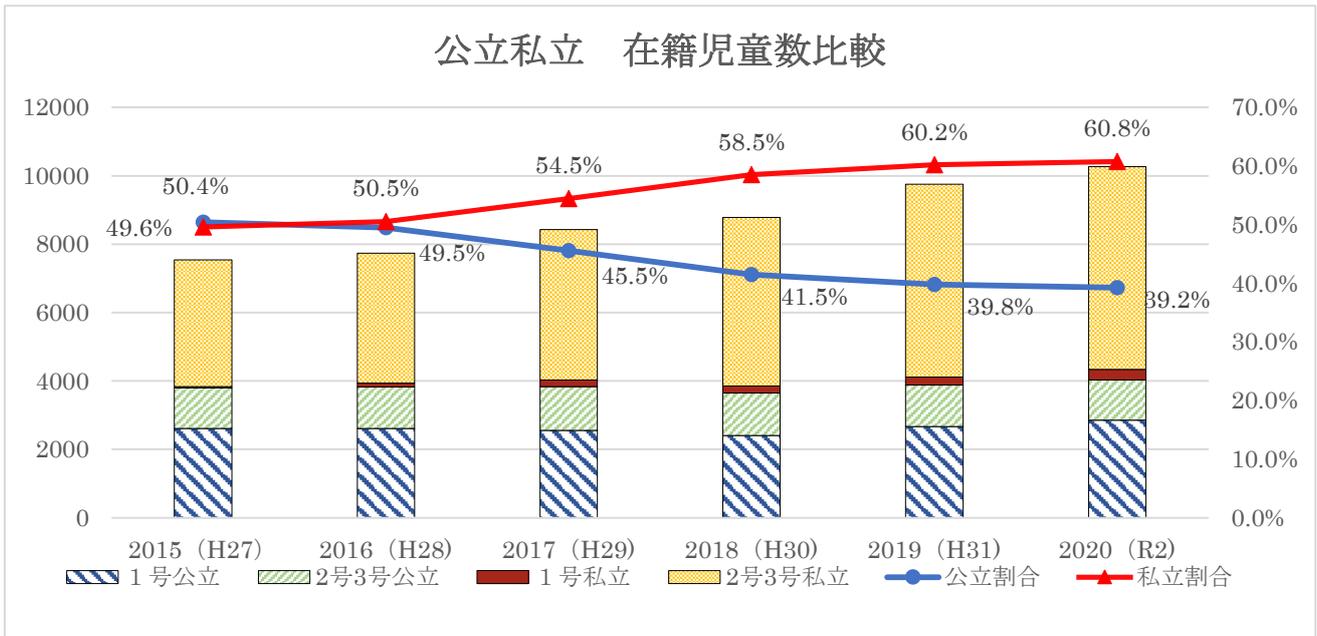
計画内容	実施状況(主なもの)
待機児童解消に向けた施設整備及び市立幼稚園の余裕教室の活用	民間活力の活用による教育・保育施設設置促進 幼稚園内の私立保育所分園等の設置
1号認定における3歳児教育の拡充	2018年度一部開始、2019年度全園で開始
特別な支援を必要とする児童への支援の充実	幼児教育相談室の設置、専門資格を持つ指導員による巡回指導
地域の子育て支援の充実	産前産後サポート事業、新生児訪問、おむつ定期便、子育て支援センター等
職員の資質向上	公開保育、各種研修の実施、現場指導、私立施設への巡回指導、指導監査等
小学校の連携の推進	小学校教育とつながりのあるカリキュラム作成、小学校行事への参加等

【第3章】 「市立就学前教育・保育施設の再構築」については、事実上計画を停止しており、状況変化により計画通りに進めることは適当でない状況となっている。

### 【再構築計画策定時からの状況変化】

○保育ニーズ増により発生した待機児童への対策を最優先して施策を実施

- ・在籍児童数受け入れ枠を 4,000 人規模で拡充 (2016～2019 年度)
- ・民間活力の活用により私立保育所数 33 園増 (2016～2019 年度 分園、小規模園含む)
- ・私立の在籍児童数の割合が増加 49.6% (2015 年度) →60.8% (2019 年度)
- ・今後も保育ニーズ増は続くと思込まれる。



○市立幼稚園における預かり保育と 3 歳児保育の実施 (2018 年度一部開始、2019 年度全園で開始)

- ・市立幼稚園の空間活用により、幼稚園の余裕教室が減少
- ・幼稚園の 3 歳児では待機児童が発生 (R2 年 4 月 市内 14 園)、幼稚園ニーズの増加、預かり保育の需要も高まっている。
- ・幼稚園利用者の共働き家庭の増加

### 【検証まとめ】

- ① 計画策定時からの状況変化により、計画通りに進めることは適当でなくなっており、再構築計画の見直しが必要となっている。
- ② 第 2 章については、事業計画に内容を策定しており、今後は事業計画で定められる。
- ③ 第 3 章「市立就学前教育・保育施設の再構築」は市立幼稚園・保育所・こども園の具体的な施設配置案となっており、市として保留した計画をどのように取り扱うのかについて判断が必要となる。

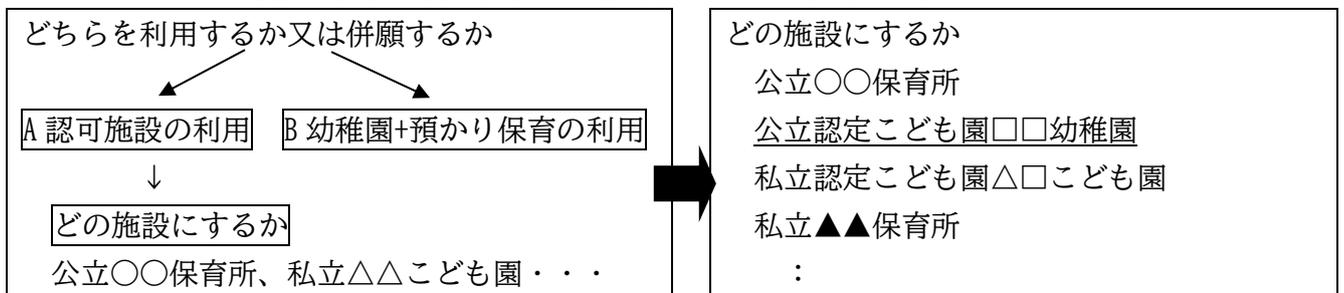
## 2 再構築計画の見直しについて

再構築計画の見直しにあたっては、待機児童の状況を踏まえて行う必要がある一方で、その解消の時期、解消後の保育・幼稚園ニーズが不透明な状況を鑑み、再構築計画の見直しとして以下の方針を示していくこととします。

### (1) 市立幼稚園の幼稚園型認定こども園化（3歳～5歳児対象）

令和3年4月の待機児童数は、昨年度に比べて大幅に減少するものの、1歳～3歳児に一定数発生する見込みです。このような状況を踏まえ、今後の待機児童対策は「小規模保育事業所」の整備が重視され、その連携先としても市立幼稚園の役割が高まります。よって市立幼稚園について、次の理由から幼稚園型認定こども園化（3歳～5歳児）を計画的に進めてまいります。

- ①「市立幼稚園の就労枠」を「幼稚園型認定こども園の2号枠」とすることで、認可保育施設のひとつに一本化し、利用者が選択しやすく、わかりやすくなる。



- ②預かり保育の場合、夏休み等の長期休暇中の利用は、一部有料となっている。こども園化により2号認定になれば、時期によらず無償となり、保護者にはメリットがある。また、幼稚園で行っている預かり保育料計算の事務負担軽減等を図ることが出来る。
- ③「0～5歳対象の幼保連携型」への移行は、大規模な施設改修等が必要であり、大きなコストと時間を要する。これと比較して、「3～5歳対象の幼稚園型」は、大きな変更がなく、スムーズな移行ができる。
- ④0～2歳対象の小規模保育事業所との連携により、「小規模⇒市立幼稚園型こども園」という1小学校区に1幼稚園を有する明石の資産を生かしたモデルができる。

### (2) 児童人口が減少傾向になった場合の市立保育所の段階的対応

児童人口が減少傾向になった場合、施設の廃止等の検討前に、次に示す保育所における段階的な対応策を実施します。

- ① 市立保育所の定員の弾力運用の廃止（保育枠約200人分の減）
- ② 市立保育所の定員減
- ③ 市立施設としての役割と保育ニーズ状況を勘案しながら、利用状況が減少している市立保育所の廃止または民営化を検討する。（配慮が必要な子どもの受入れ等の市立施設の役割を担う民間事業者の確保が課題）

(3) 再構築計画の見直し方針（案）

再構築計画の市立施設にかかる実施時期（2025年度まで、2035年度までの期限をいう。）及び実施個所数（中学校区に1認定こども園、市立幼稚園6園廃止または民間移管、市立保育所6園民間移管、とした配置案をいう。）については見直すこととします。なお、持続可能な財政運営の観点から、市立施設の民営化または状況に応じた廃止の方針は引き続き維持していくこととし、施設の老朽化、地域の市立施設のニーズ状況、配慮が必要な子どもの私立施設における受入状況等を勘案し、個別に検討します。

再構築計画には、待機児童対策や特別な支援を必要とする児童への支援の充実等の内容も含まれますが、これらは2020年3月に策定した「第2期明石市子ども・子育て支援事業計画」の目標に定められているため、同計画のもとで進めていくこととします。

3 今後の進め方（案）

スケジュール等の詳細は現時点では確定していませんが、先行して幼稚園型こども園化を実施するモデル園については、令和4年度4月のこども園化を目指して、事業を進めていく予定です。

（スケジュール案）

令和3年4月 ～令和4年4月	幼稚園型認定こども園化の調整開始 先行して移行する園（2～3園）の選定 幼稚園在園児の保護者等への説明 移行のための認定手続き 等 市議会に再構築計画の見直し、今後の対応方針を説明 認定こども園化関係条例の改正議案を提案 先行して移行する園について幼稚園型認定こども園へ移行
-------------------	---